

機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器 単回使用ニードルリキャップ器 JMDN コード：36187000
販売名 **キャップ保持具**

再使用禁止

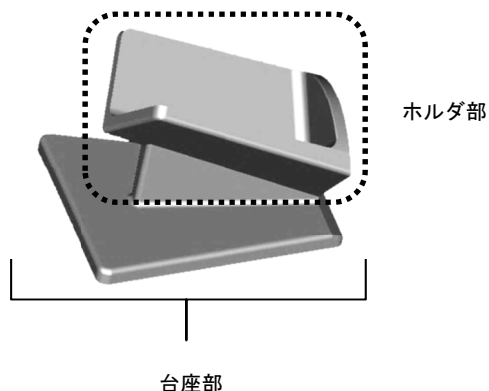
【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は針キャップを保持できるホルダを備えた、自立ができるデバイスです。

＜形状＞



【使用目的又は効果】

本品は針キャップを保持し、使用者が容易に針にキャップを装着できることにより、針の突き刺し事故を防ぐ器具です。

【使用方法等】

1. 本品を水平で安定した適切な位置に置いてください。
2. 針キャップを傾斜の低い方を先端にしてホルダ部に設置してください。

＜針キャップ装着時＞

3. 針付き注射筒の針全体をホルダ上の針キャップに納めてください（下図①）。この状態から注射筒の先端が下方向に、ホルダ上で台座に対して垂直になるように立て、そのまま真下に押し込んで針キャップを完全に装着させてください（下図②）。

図①



図②



【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・本品は滅菌済みのため、使用直前に開封して使用すること。
- ・1 回限りの使用のため、再使用しないこと。
- ・破損の恐れがあるため、滅菌バッグに鋭利なものや硬いもの等が当たらないよう注意し、製品全体を支えるようにして取り扱うこと。
- ・開封前には包装に破れ等の破損又は水濡れがないことを確認し無菌操作の上、包装から取り出し、直ちに使用すること。
- ・滅菌バッグを開封する際には、開封口に異物がないことを確認すること。
- ・使用時は、平らで滑りにくい安定した場所に設置すること。
- ・針キャップのサイズ（長さ）が、本品のホルダ部に適さないものは使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

＜貯蔵・保管方法＞

水濡れに注意し、直射日光、高温多湿及び急激な温度変化を避けて保管してください。

化学薬品保管場所、その他ガスの発生する場所を避けて保管してください。

＜有効期間・使用の期限＞

包装に品質有効期限が記載されています。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社リブドゥコーポレーション
愛媛県新居浜市観音原町乙 118-1
TEL:0897-47-5611